

## 幼児健診マニュアル（概要版）完成

鳥取県母子保健対策協議会  
母子保健対策専門委員会

- 日 時 平成25年3月7日（木） 午後1時40分～午後3時20分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 25人  
岡本会長、井庭協議会長、神崎委員長  
秋久・明島・石口・石谷・魚谷・大谷・大野原・岡田・笠木・  
小枝・酒嶋・中曾・皆川・吉中・渡辺各委員  
鳥取県福祉保健部子育て応援課：山根係長、山口主事  
子ども発達支援課：山本課長、坪倉係長  
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主任

### 【概要】

- ・平成23年（1月～12月）の出生者数は4,931人で前年より141人増加した。これは全国トップの増加数だった。合計特殊出生率は1.58（全国平均1.39）で、前年より0.04ポイント上昇した。
- ・平成23年度妊娠届出数は4,920件（前年5,159件）だった。このうち依然として分娩後の届出が8件（前年6件）あり、できるだけ早く届出をして頂くよう引き続き周知していきたい。
- ・平成23年度から全県でタンデムマス法による検査が導入された。平成24年1月時点での検査状況は、検査実人数4,803名に対し要再検査者数37人（0.77%）で、要精密検査となり精密検査を受診した者は1人だった。
- ・鳥取県乳幼児健康診査マニュアルの見直しを進めており、【概要版】の最終案が示された。今後、実際の健診会場で使用しながら

ら必要に応じて修正を加え、マニュアル【本体】の見直しを進めていく。

### 挨拶（要旨）

#### 〈岡本会長〉

この会は本県の母子保健対策について協議している先見的な会であり、現在、鳥取県乳幼児健診マニュアルの見直しのための小委員を立ち上げ、委員の先生方にはご尽力を頂いている。今後ともよろしく願います。

#### 〈井庭協議会長〉

現在、妊婦の血液検査による出生前診断が話題となっている。しかし精度は50～80%程度と高くなく、染色体異常が判明した時の対応など課題も多いようである。また先日報道で、母親からHIVに感染した新生児に治療を開始したところ、その後体内からHIVが発見されなかったとの報道があった。信憑性は不明だが、様々な子どもの異常が治ることは良いことである。本日はよろしくお願

いします。

〈神崎委員長〉

この会は鳥取県の母子保健の1年間の方向を決定する非常に大切な会議である。近くは聴力検査やタンデムマスの導入など、この会で議論し早期に導入できた経緯がある。忌憚のないご意見を頂き、鳥取県の母子保健が良い方向に向かって行くよう、よろしくお願いします。

## 報告事項

### 1. 母子保健指標の推移について：

子育て応援課 山根係長

鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、平成23年1月～12月の出生者数は4,931人で前年より141人増加し、これは全国トップの増加数だった。合計特殊出生率は1.58（全国平均1.39）で、前年より0.04ポイント上昇した。乳児死亡数は10人で前年より14名減少した。新生児死亡、早期新生児死亡についても前年より減少した。死因では先天性奇形や周産期に発生した病態がほとんどであったが、事故死が3人（前年4人）あった。周産期死亡は14人で、前年は29人と全国ワースト2位であったが、46位と大幅に改善した。

全国的に出生数が減少する中、本県で大きく増加した要因について、県がアンケートを行ったところ、特に大きな要因は見つからなかったが、経済的な支援の充実（小児特別医療、児童手当、妊婦健診の公費負担）を挙げている者が多かったとのことだった。

なお、資料の全国順位の表示方法が良い順と悪い順が混同しており、どちらかに統一して欲しいとの意見があった。

### 2. 平成23年度市町村母子保健事業の実施状況について：子育て応援課 山根係長

平成23年度妊娠届出数（地域保健・健康増進事業報告）は4,920件（前年5,159件）であった。週

数別の届出数は、満11週以内が4,404件で89.5%（前年89.9%）を占めていたが、依然として分娩後の届出が8件（前年6件）あり、これについてはなかなか減っておらず、できるだけ早く届出をして頂くように引き続き周知していきたいとのことだった。妊婦健康診査は全市町村で14回実施となったこともあり、受診者数は7,198人（前年7,023人）と年々増加してきている。

乳児健診受診状況は、対象人員に対し3～4ヵ月健診では91.0%、6～7ヵ月健診では98.2%、9～10ヵ月健診では80.3%が受診しており、例年どおりの結果であった。1歳6ヵ月児健診の受診率は97.1（前年97.4%）、そのうち精密検査受診者は114人で、これは全受診者に占める割合は2.4%（前年1.7%）であった。3歳児健診の受診率は96.4%（前年96.6%）で、精密検査受診者は335人、全受診者に占める割合は7.1%（前年6.5%）であった。

その他、以下の報告があった。

①妊娠届出時の妊婦の喫煙状況は、妊婦の4.1%（前年3.6%）に喫煙があり、増加している。同居家族も45.3%（前年43%）に喫煙歴がある。引き続き、健診の場などにおいて喫煙の影響などについて周知していきたい。

②3歳児健診票の問診項目「子育てをしている時の“育てにくさ”」について、「いつもそう思う」の回答は、4,670人中58名で、1.9%（前年1.9）だった。育てにくいと感じている者の中から、比較的高い割合で見られているものに、多動13名（11.7%）、言語遅滞9名（11.7%）が多い傾向にあった。

### ③5歳児健診（発達相談）実施結果

発達相談は4市で実施され、相談者数194人、要精検は72人（37.1%）であった。健康診査は15町村で全員に実施されており、そのうち対象者数は1,276人、要精検91人（7.3%）であった。

### ④新生児聴覚検査結果（子ども発達支援課）

NICU入院児を除いた状況では、県内の分娩取扱施設16ヵ所中15施設において実施された。

検査実施率は93.6%と前年に比べ0.1%上昇した。圏域別では中部地区が低い傾向があるが年々上昇してきている。精密検査の結果、偽陽性はAABRで6件(37.5%)、OAEで6件(40.0%)あった。難聴児の内訳は、一側難聴は9件、両側難聴は12件であった。なお、未実施の1施設について、そこで出産した子どもに異常がなければ良いが、是非とも実施に協力してもらえるよう井庭会長から働きかけて頂くこととなった。

NICU入院児の状況では、検査実施率は93.4%と前年に比べ0.9%上昇した。圏域別では東部・中部の実施率がやや低いが、これはNICUに転院後すぐに紹介元の医療機関に戻る事例や重度で三次病院に搬送する事例がありスクリーニングができなかったためとのことだった。精密検査の結果、偽陽性はAABRで1件(33.3%)だった。難聴児の内訳は、一側難聴が2件だった。

#### ⑤補聴器購入助成事業について(子ども発達支援課)

身体障害者手帳交付対象外の難聴児に対して、補聴器購入費を助成(県、市町村、申請者1/3ずつ)する事業を23年度より開始した。23年度は2市のみだったが、24年度は6市町が申請を予定している。25年度は対象児の年齢の引き上げと助成回数の緩和を検討している。

### 3. 妊婦健康診査、不妊治療等助成事業、未熟児養育医療・自立支援医療(育成医療)権限移譲について:子育て応援課 山口主事

- ・妊婦健康診査支援事業については、21年度から国の交付金を財源として県が補助事業で実施してきたが、25年度以降は全額市町村財源により事業が実施されることとなった。財源元が変更となったが、全市町村が次年度も今年度と同様の回数(14回)、単価での予算要求をしている。妊婦の経済的な負担も変わらない。
- ・不妊治療費等助成事業について、国の平成25年

度概算要求において、特定不妊治療費助成のうち費用の安い採卵を伴わない治療について補助単価が引き下げられることとなった。これを受け、本県でも同様に単県補助部分も含めて現行の半額に変更する予定であり、採卵を伴わない治療は8万7,500円(国庫7.5万円+単県1.25万円)となる。

- ・未熟児養育医療・自立支援医療(育成医療)について、平成25年度より支給認定及び支給事務が、市町村に権限移譲されることとなった。

### 4. HTLV-1母子感染対策について:

子育て応援課 山根係長

昨年度の本会議において、国が各都道府県に設置を勧めているHTLV-1母子感染対策協議会については、本県では単体の協議会を設置するより、委員も重複する可能性が高いため、この会議を活用して結果報告等行っていくことが了承された。HTLV-1抗体検査は、平成23年1月より妊婦健診に追加となっている。

この度、市町村がHTLV-1抗体陽性者を調査した結果、平成23年度は3人、平成24年度は現時点で4人(うち保健所検査実施が2人)の報告があった。これとは別に、鳥取県産婦人科医会が県内の妊婦健診を実施している医療機関へアンケートを行ったところ、平成20年1月~平成24年5月までに35人の陽性者の報告があった。市町村が把握している数と医療機関が把握している数に乖離があるが、これは母子手帳や健診結果票へ記載がないため市町村が把握しきれていない例があるようである。

市町村からは、母親の不安が強い場合のサポート方法や母乳を与えていた場合の対応、適切な紹介先や相談窓口があれば知りたいなどの意見がある。また、早期の情報提供があればフォローしていきたいとの意見もあるようであるが、医療機関側で妊婦健診の結果票をどこまで出して頂けるかなど課題は多い。今後も引き続き、経過を見ながら検討を重ねていくこととした。

## 協議事項

### 1. タンデムマス法による新生児マススクリーニングについて

平成23年度から全県でタンデムマス法による検査が導入された。平成24年の1月時点での検査状況は、検査実人数4,803人に対し要再検査者数37人(0.77%)で、要精密検査となり精密検査を受診した者は1人だった。今年度は現在までに患者は発見されていない(前年2人)。

検査の実施方法については、当初、25年度以降はガスリー検査とタンデムマス検査の検査機関を一本化する方向で検査機関を選定する方向であったが、現在依頼している検査機関よりもうしばらく様々な問題点を洗い出したいとの要望があり、協議の結果、来年度も現行の2検査機関での体制を継続することとなった。ただし、タンデムマス検査結果通知への遅れへの対応については改善する予定であり、今後も結果通知が遅れるようであればご連絡を頂きたい。

また、ガスリー検査についてはこれまで精密検査の結果照会文書を県庁から精密医療機関へ送付していたが、検査機関から採血医療機関へ送付する要精密検査通知に精密検査結果の照会文書を同封し、患者が文書を持って精密検査医療機関へ受診することとしたいと提案があり、了承された。

### 2. 乳幼児健康診査について

#### ・5歳児健診体制について

鳥取県では平成19年度から全市町村で5歳児健診を実施している。5年が経過し、健診医や市町村から様々な要望が寄せられていることから、この機会に見直しを進めていくのはどうかとの県子ども発達支援課から提案があった。実施主体は市町村のため、現状では対象年齢の範囲や実施方法、参加するスタッフなども統一されたものとはなっていない。市町村独自の特色があっても良いが、良い意味で効率化を図っていくため、県として出来ることがあればサポートしていきたいとい

うことであった。

これについて委員からは、

- ・まず何が問題なのか実態調査を行い、具体的に分析評価を行った上で見直しの方向性を出すべきではないか。一部の意見だけで見直しを進めていくのは少し乱暴すぎではないか。
- ・健診は、問診→集団遊び→小児科診察→相談→指導という流れが一般的で、健診医の時間的な拘束が大きいのは事実である。ある地区の医師からは、5歳児健診について医師の負担感が大きいと消極的な意見も聞かれる。
- ・市部が実施している発達相談だけでは精密検査の対象とはならずに入学者があり、フォローに苦慮しているケースがある。町村で実施している健康診査のように全員に実施して欲しいとの学校からの声もある。トータルでどこにどのような問題点があるのかを洗い出し、県下統一の方に持って行くのか、または市町村の特徴を活かしていくのか、県としてどういうことができるのか検討して欲しい。
- ・今年度から、三者協(日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協会)の中に、健診検討委員会ができた。乳幼児健診を若い医師にも研修してもらうこと、ある程度全国で統一した方法・基準・フォロー体制を目指そうというものである。厚労省の母子保健担当課も参加しているため、その会議の情報なども提供していきたい。

協議の結果、できるだけ良い方向に向かっていくよう様々な場所から意見を伺い、県子ども発達支援課が調整を図りながら1年をかけ見直し作業を進めてくこととした。

#### ・乳幼児健康診査マニュアルについて

市町村が乳幼児健康診査を実施する上で基準としている「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル」について、平成19年度版から5年を経過したことから見直しを行うこととなっており、約2年の歳月



をかけ、小委員会において、まずは【概要版】の作成を進めてきた。この度【概要版】の案が示された。【概要版】は健診医の不足等により将来的には必ずしも小児科医が診察することができない場合を想定し、他科の先生が診ても対応できるような内容としている。

【概要版】は、実際に平成25年度の健診会場で使用し、必要に応じて今後も修正を加えていくこととしている。産婦人科や内科の先生へも配布予定であり、様々な診療科からのご意見も吸い上げる予定である。小委員会委員とオブザーバー委員には既に配布済みであり、3月末には印刷配布を予定しているので、追加・訂正等があれば、メール等で健対協事務局まで連絡をもらう。

また、マニュアル【本体】の見直しも平成25年

度中に予定している。【本体】には、現場の保健師の意見なども参考にしながら、現在の問診票との整合性や行動問診票についても検討していくこととしている。

### 3. その他

・関東及び京阪神を中心に風疹が流行している。本県での発生はほとんどないが、全国的には増加しており、厚労省ではワクチン接種を推奨している。妊婦など抗体のないリスクのある方については是非とも呼びかけをお願いしたい。助産師からの声が有効との意見もあり、産婦人科の医療機関においてもご協力をお願いしたい。